事業活動収支計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

			予算	決算	(単位:十円) 差異
		学生生徒等納付金	3, 288, 930	3, 289, 341	-411
		手数料	56, 359	55, 109	1, 249
	収入	寄付金	49, 289	61, 990	-12, 701
		経常費等補助金	1, 008, 139	1, 017, 317	-9, 178
3/		付随事業収入	144, 559	149, 351	-4, 792
育		雑収入	239, 156	242,770	-3, 614
活動-		教育活動収入計	4, 786, 432	4, 815, 878	-29, 447
製 収	支	人件費	2, 948, 854	2, 920, 050	28, 803
		教育研究経費	1, 707, 689	1, 623, 506	84, 182
-	文出	管理経費	421, 833	360, 662	61, 170
	Ħ	徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	5, 078, 376	4, 904, 218	174, 157
	教育活動収支差額		-291, 944	-88, 337	-203, 606
±4-	収	受取利息・配当金	2, 260	1, 482	777
	入	その他の教育活動外収入	0	0	0
活一		教育活動外収入計	2, 260	1, 482	777
重h		事業活動支出の部	0	0	0
外		借入金等利息	100	0	100
支	出	その他の教育活動外支出	0	0	0
出出		教育活動外支出計	100	0	100
	教育活動外収支差額		2, 160	1, 482	677
	経常収支差額		-289, 784	-86, 854	-202, 929
1	収	資産売却差額	0	0	0
	入	その他の特別収入	10, 940	12, 440	-1, 500
特		特別収入計	10, 940	12, 440	-1, 500
別		事業活動支出の部	0	0	0
	支出	資産処分差額	1, 110	7, 716	-6, 606
支		1 1 1 1 1 1 1 1	0	0	0
		特別支出計	1, 110	7, 716	-6, 606
	特別収支差額		9, 830	4, 723	5, 106
	[予備費]		10, 000		10,000
基本金組入前当年度収支差額			-289, 954	-82, 131	-207, 822
基本金組入額合計			-173, 443	-13, 498	-159, 944
当年度収支差額			-463, 397	-95, 629	-367, 846
前年度繰越収支差額			-6, 003, 907	-6, 003, 907	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			-6, 467, 304	-6, 099, 537	-367, 767
(参考)					
事業活動収入計			4, 799, 632	4, 829, 804	-30, 172
事業活動支出計			5, 089, 586	4, 911, 935	177, 650

事業活動収支計算書は、平成 27 年度施行の学校法人会計基準改正によって、従来の消費収支計 算書に替わって作成することとなった計算書類であり、次の事項を明らかにするものである。

- ①当該会計年度の i 教育活動、 ii 教育活動以外の経常的な活動、 iii その他の活動、 の 3 つの活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容
- ②当該会計年度における基本金組入後の収支均衡の状態

事業活動収入は、学校法人の負債とならない収入であり、企業会計で言えば収益に該当するものと言われる。また、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産または用役の額であり、純資産の減少をもたらす支出である。これには資金の支出を伴わない減価償却

額や退職給与引当金繰入額等も含まれ、企業会計における費用に該当するものと考えられる。 事業活動収支計算書は、事業活動収入と事業活動支出を対比して、採算の取れた経営がな されているかを明らかにするものであり、企業会計で言えば損益計算書にあたる。これには、 損益計算書と同様、区分経理が導入されており、上記の3つの活動ごとに、i教育活動収支差 額、ii教育活動外収支差額、ii特別収支差額、を計算することとなっている。

また、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えて「経常収支差額」を計算することによって、経常的な収支の状況(経常収支差額)と臨時的な収支の状況(特別収支差額)を 把握し、経常収支差額に特別収支差額を加えて計算する「基本金組入前当年度収支差額」に よって、全ての事業活動に係る収支のバランスを把握できるようにしている。

さらに、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除して「当年度収支差額」を 計算し、これに前年度繰越収支差額を加算して、翌年度繰越収支差額を計算することによっ て、長期的な収支均衡の状態を明らかにしている。基本金は、安全性が特に重視される学校 法人会計において、教育研究活動を行うにあたり継続的に保持すべき資産の額であり、その 組入額を事業活動収入から控除したうえで、収支が長期的に均衡することが望ましいとされ ている。この「基本金」と「収支均衡」の考え方は、学校法人会計に特有のものとなってい る。

○事業活動収支計算書科目の説明

《教育活動収支》

〈事業活動収入の部〉

学生生徒等納付金・・・・・・・・・・ 学生生徒から納入された授業料、入学金、実験実習料等

寄付金・・・・・・・・・・・・・・・・ 金銭その他資産を寄贈者から贈与されたもの

経常費等補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・ 国または地方公共団体からの助成金(日本私立学校振興・共済事業団

等からの間接的助成金を含む)で施設設備補助金以外のもの

付随事業収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・教育活動に付随する寮や課外講座等の事業に係る収入、外部から委託

を受けた試験研究等の事業に係る収入

雑収入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 固定資産の賃貸料、退職金団体からの交付金等、学校法人に帰属する

収入で他の科目に含まれないもの

〈事業活動支出の部〉

人件費………………………………………………………………教職員の給与・賞与・手当・法定福利費等、役員報酬、退職金、退職

給与引当金の繰入額

教育研究経費・・・・・・・・・・・・ 教育研究のために要する消耗品、光熱水費、旅費交通費、奨学費、教

育研究用資産に係る減価償却額等の経費

経費、総務・人事・財務・経理その他これに準ずる業務に要する経費、

学生生徒等の募集のために要する経費、食堂・売店・寄宿舎 (寮) の

ために要する経費等 (管理用資産に係る減価償却額を含む)

《教育活動外収支》

〈事業活動収入の部〉

受取利息・配当金・・・・・・・・ 奨学基金の運用収入、預金の利息、有価証券の配当金等

その他の教育活動外収入・・・・・・・ 収益事業会計からの繰入収入等

〈事業活動支出の部〉

借入金等利息・・・・・・・・・・・ 借入金等に係る支払利息

その他の教育活動外支出・・・・・・ 借入金等利息以外の教育活動外支出

《特別収支》

〈事業活動収入の部〉

その他の特別収入・・・・・・・・・・・施設設備拡充のための寄付金・補助金、施設設備の受贈額等

〈事業活動支出の部〉

除却した資産の帳簿残高

その他の特別支出・・・・・・ 災害損失等